

## 令和5年6月（第3回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年6月14日（水）13：30～14：23  
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）  
出席者 36／39  
欠席者 林副理事、豊岡医学部長、成瀬医歯薬学総合研究科長

### ○ 前回議事要旨の確認

令和5年5月開催（第2回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

##### （1）諸規則の改正について

三村理事から、資料1に基づき、以下の規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

###### ① 国立大学法人岡山大学役員会規則

- ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。

###### ② 国立大学法人岡山大学経営協議会規則

- ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。

###### ③ 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

- ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。

##### （2）第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について

三村理事から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について、令和5年度に限り再申請可能であり、中期計画（9－2）の指標について再申請したい旨の説明があった。

また、再申請にあたっては、達成水準の上方修正や具体化等、中期計画・評価指標の変更が前提とされていること、再申請の審査結果で指定されない場合であっても、上方修正した評価指標によって評価される事等の条件がある旨の説明があった。

続いて、佐藤（法）副理事から、資料2に基づき、評価指標のうち、若手研究者の論文数について、目標値（2027年度）を現行の856報から872報に修正したいこと、その設定理由として他機関とのベンチマーク結果から妥当性を判断し、旧帝国大学の平均値を上回る水準に増加させる設定とした旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### （3）工学部の収容定員増について

難波工学部長より、資料3に基づき、工学部に大学院進学を前提とした6年一貫教育を行う募集人員40名の情報工学先進コースを設置することについて提案があった。本計画は、現在申請中の大学・高専機能強化支援事業に採択されることが前提であること、募集人員40名のうち、10名は工学部内の定員を移動し、30名は純増であることの説明があった。審議の結果、原案のとおり承認され、文部科学省への申請に

向けて準備を進めることとなった。

(4) 法科大学院認証評価に係る自己点検・評価報告書(案)について

三村理事から、専門職大学院は学校教育法にて5年に1回、認証評価受審が義務付けられており、法務研究科は令和5年度に受審する必要があることの説明があった。

また、全学的な責任体制の下で自己点検・評価報告書の作成・審議を進めてきたことの説明があり、教育研究評議会及び役員会の承認を得て、6月末までに日弁連法務研究財団へ提出することの説明があった。

続いて、鈴木法務研究科長から、資料4に基づき、自己点検・評価報告書(案)の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 学生の懲戒処分について

菅理事から、資料5(机上配付資料)に基づき、学生の懲戒処分について提案があった。続けて、関係部局長から事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 学生の懲戒に関する見直しについて

真田学生支援課長から、資料6に基づき、本件見直しに至った理由の説明があった後、有期停学は「3月以内」と「3月を超え6月以内」の2区分とし、無期停学は「6月を超える」という期間の違いを明文化し、停学処分とする場合、原則として「有期停学」とする見直し概要の提案があり、原案のとおり承認された。

(7) 諸規則の改正について

三村理事から、資料7に基づき、以下の規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

① 岡山大学学生に係る懲戒等に関する規則

- ・ 有期停学と無期停学の期間を定義するとともに、関係条文等を整備するため。

## 2 報告事項

(1) 「研究准教授」の称号を付与した教員について

佐藤法仁副理事から、資料8に基づき、認定要件に該当しているものと認めた4名の者に「研究准教授」の称号を付与することとした旨、報告があった。

## 3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、7月19日(水)13時30分から開催することとなった。

以上